

施 策 5 権利擁護が必要な方への支援体制を整備する  
取組項目 2 法人後見や市民後見人等の活用を推進する

---

[ 事業番号 53 ]

### 社協等による法人後見の実施

---

#### 1 事業内容

後見人候補者の選択肢を増やし、適切な後見人が選任されるようにするため、練馬区社会福祉協議会において、新たに法人後見を実施する。

また、「ほっとサポートねりま」が、成年後見制度の利用促進を目的に活動している区内 N P O 法人（特定非営利活動法人）等と定期的に情報共有や意見交換を行い、法人後見の実施を視野に入れて、当該法人の活動を支援する。

#### 2 目標（令和 6 年度末）

- ・ 社協による法人後見 実施

#### 3 令和 2 年度の取組

- ・ 法人後見受任に向けた調整を 2 件実施した。
- ・ 区内で活動する N P O 法人 2 団体と懇談会の実施（年 1 回）、勉強会への講師派遣した。

#### 4 令和 3 年度の取組

- ・ 法人後見を開始した 2 件の後見業務を行うとともに、法人後見の受任が進むよう、区長申立てを行う福祉事務所等との連絡会で、要件の確認・周知を行う。
- ・ N P O 法人との懇談会の実施や勉強会への講師派遣を行う。
- ・ 後見業務が円滑に行えるよう、被後見人を支援する法人後見支援員の養成やマニュアルの整備を行う。